

第1回京都府立医科大学附属病院長候補者選考会議 議事要旨

日 時 平成30年10月10日(水) 14時00分～15時40分

場 所 大学本部棟2階 特別会議室

出席者 選考会議委員：中井委員、竹中委員、奥田委員、北脇委員、佐和委員、
藤本委員、藤井委員、岡村委員、古家委員

(事務局)：宮地事務局長、塩見総務課長、中川副課長、藤田主査

【議題等】

- (1) 議長の選出について
- (2) 選考日程(案)について
- (3) 選考の流れ(案)について
- (4) 要綱(案)等について
- (その他) 面接日について

【議題等の概要】

(はじめに事務局より以下について説明)

- ・医療法の改正により、特定機能病院の管理者である本学附属病院長の選任は、設置者である京都府公立大学法人において合議体を設置し、そこでの選考結果を踏まえて行うことになったことから、法人において病院長の選考等に関する規程が制定され、同規定に基づき9月20日の理事会で選考会議委員が決定された。(選考規程について説明)
- ・現病院長の任期が今年度末までとなっており、31年4月1日からの病院長候補者を当会議において選考いただきたい。

<主な意見>

- ・専任となった場合でも、病院長は教授会へ出席できるようにすべき。
- ・年齢制限は設けないのか。
- ・選考基準の医療安全管理業務の経験をどう捉えるかについて、はっきり定めることは難しく、候補者が出てきた段階で判断することでよいのではないか。

(1) 議長の選出について

- ・附属病院長の選考等に関する規程第2条第8項の規定に基づき、選考会議委員の互選により竹中委員が議長に選出された。

(2) 選考日程(案)について (事務局説明)

- ・異議なく承認

(3) 選考の流れ(案)について (事務局説明)

〈決定事項〉

- ・教職員の推薦資格者による推薦 (自薦、複数候補者への推薦は不可)
- ・推薦資格者
 - ①教授会・大学院教授会を組織する学長・教授(医・看)
 - ②附属病院規程 (5～22 条) に定める職にある者
 - ③次長級以上の本学職員
- ※ただし、同一者が上記①～③の複数の職を兼ねている場合は、いずれか 1 つの職でしか推薦することができない。
- ・推薦に要する推薦資格者人数 5 人 (連署による推薦)
- ・選考会議委員は、単独で候補者を推薦可 (上記①～③で推薦する場合は、推薦不可)
- ・推薦者が推薦書類 (①～③) を提出
 - ①推薦書 (推薦理由書含む。)
 - ②所信表明書
 - ③履歴書 (本人同意欄あり)
- ・候補者全員に面接を実施
- ・意向調査(投票)は、行わない。
- ・選考会議として、学長に推薦する候補者は 1 名とする。

(4) 要綱(案)等について (事務局説明)

〈決定事項〉

- ・選考の公示で、選考実施理由、選考方法、候補者の推薦方法等を公表
- ・推薦受付期間は、11 月 30 日を期限とし 3 週間程度とする。

(その他) 面接日について

- ・次回選考会議を 12 月 10 日 (月) 14 時から開催し、同日、候補者面接を行い最終候補者を選考することが決定された。

以 上